

(仮称)ありがとう地域ポイント制度 【案】

第17回地域協議会市民会議資料

1. 制度のねらい

- 日常生活を営む上で必要とされる軽易な支援を“頼みやすく”また“引き受けやすく”する仕組みをつくる。
- 地域の元気な高齢者を中心に新たな人材を発掘し、活躍の場・生きがいの場を提供することで、地域活動の活性化に繋がる。

<地域住民>

Aさん 会社を定年退職したので、ある程度時間が出来た。

Bさん 自分の趣味や特技を活かしたい。

Cさん 年金暮らしだから、お小遣い程度の収入が欲しい。



制度を活用 ⇒ 協力者の増加 ⇒ 地域活動の活性化



2. 支援の対象

日常生活を送る上で、軽易な支援を必要とする方

3. 対象となる活動の範囲

《一般的な事例》

ごみ出し、病院・買い物のお送迎、掃除、洗濯、調理、
日常の話し相手、庭木の剪定、家具の移動、日曜大工 など

4. 受益者負担の原則

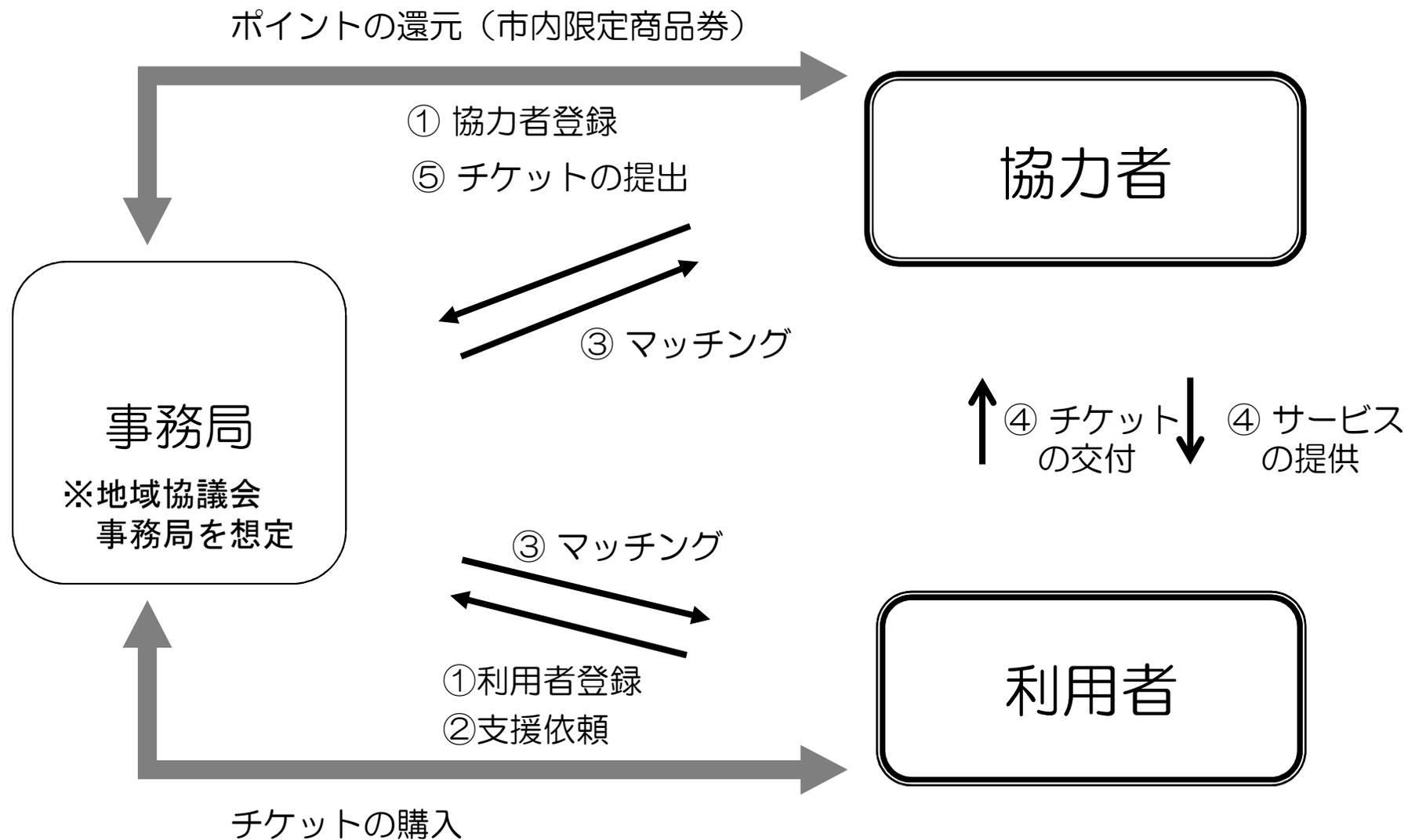
- 利用者、協力者は登録制（事務局にて管理）
 - 利用者は、
 - ・30分程度：300円を負担（10枚綴のチケットを想定）
 - 協力者は、
 - ・30分程度の活動につき、利用者からチケット1枚を受け取り、5枚毎（1,000円相当）に事務局に提出
- ※300円のうち200円は協力者、100円は事務局の事務諸経費に充当

<還元方法>

- ①市内限定商品券と交換
- ②小中学校、ボランティア団体等への寄附



5. 事業展開のイメージ





6. 必要な経費及び財源など

- ・ マッチング、チケット交付等に係る事務の諸経費は、地域助け合い交付金とサービスの利用料の一部（100円分）を充当
- ・ 協力者に還元される費用は、サービスの利用料の一部（200円分）を充当

⇒本制度導入にあたり、新たな予算措置は不要